

地域再生計画

1. 計画の名称

岩手県北地域の産業・観光資源有効利活用による地域活性化計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県、二戸郡一戸町、九戸郡九戸村

3. 地域再生計画の区域

岩手県二戸郡一戸町及び九戸郡九戸村の全域

4. 地域再生計画の目標

一戸町並びに九戸村は岩手県の北部に位置し、盛岡市と八戸市のほぼ中間地点に位置する自然豊かな地域である。

一戸町は西岳、高森高原など、雄大な自然に恵まれ、高原野菜の生産や酪農が盛んな地域である。また、この地域は文化財も豊富で、縄文中期の御所野遺跡をはじめ、多くの史跡が点在する等、歴史文化漂う地域である。

また、九戸村は岩手県立自然公園折爪岳や戸井良沢水芭蕉公園等、豊かな自然と美しい景観に恵まれた山村であり、木炭、ブロイラーの生産が盛んな地域である。

しかし、近年同地域は過疎化・高齢化が進行し、過去5年間の人口減少率が7.1%、65歳以上の高齢者率が31%となっており、地域の大きな問題となっている。

併せて、若者の流出による後継者不足等も問題で、産業の衰退及び地域活力の低下に繋がっている。

また、上記の問題に関係して、1)中心市街地の衰退化、2)観光客の減少、3)各産業の低迷が挙げられるが、これらについては、道路の未整備等による地域の交通ネットワークに問題があると考えている。

具体的に説明すると、1)については、両町村とも中心地に商店街やショッピングセンターといった商業施設が存在しているが、当該地域は中山間部であり、町村内の各地域から中心地へのアクセスに時間を要し、よりアクセスしやすく時間のかからない他市町村に人が流れている現状にある。

また、当地域は積雪寒冷地域に指定され、冬季の気象条件は非常に厳しいものとなっており、降雪時には車両通行が困難な箇所が存在し、中心市街地へのアクセスが阻害されている。特に平成17年12月には近年最大の積雪量を記録した昭和48年豪雪を上回る記録的な豪雪を記録し、住民生活に多大な影響を与えた。

2)については、本地域は自然豊かな美しい景勝地・スキー場・温泉等の観光資源を数多く有しているが、これら観光関連施設へのアクセスが不便なため、観光客数に伸び悩んでいるところである。特に平成15年に一戸町に開設された無料の体験型児童育成施設「いわてこどもの森」は、地域内外からの観光客が期待されているところ、国道4号からのアクセス道路が未整備であり、利用者増加の阻害要因となっている。

3)について、工業分野に関しては、両町村ともインターチェンジ付近に工業団地を造成し、雇用先の確保を進めているが、物資の輸送路の整備が不十分であり、分譲が進んでいない。また、林業分野では、当区域は面積全体の約60%が森林で占められており、豊富な木材資源を有しているものの、木材を搬出するための林道整備が遅れており、森林施業が停滞している状態である。

以上のように、本地域については中心地や各施設へのアクセス条件が悪いことから、各施設が有効に活用されておらず、地域衰退の一因となっている。

しかしながら、一戸町には国道4号、九戸村には国道340号の主要幹線道路が縦貫しており、八戸自動車道にも接続していることから、骨格的な主要交通網はおおむね整備されており、主要交通網を補完する道路の整備、及び冬季通行困難箇所を解消することにより、年間を通して町村民の利便性の向上及び流通の支援となり、各施設が有効に活用され、前述の問題を解消することができる。と考える。

具体的には、中心地・各施設・各集落と主要幹線道路を結ぶ町村道を整備することにより、地域外に流れていた人が中心市街地に集まり中心部商業施設は賑わいを取り戻し、観光施設では各集落や地域外からの新たな利用者の増加が見込まれる。工業分野では安全な輸送路の確保による工業団地への企業立地の促進、雇用の創出に繋がる等の効果が期待できる。

また、冬季通行困難箇所を解消することで、通勤通学や病院利用といった最低限の住民生活を確保すると同時に、これまで停滞していた冬季の経済活動の活発化も期待することができる。

併せて林道を整備することで、森林施業の機械化、合理的な森林の整備・管理による生産性向上が図れ、森林整備が進むだけでなく、国道4号と国道340号をつなぐ役割も果たすことから、地域間の交流が促進される。さらに、林業に関しては、資源循環利用間伐事業等の補助事業も充実しており、併せて活用していくことで、木材加工業や木炭業などへの波及効果も期待できる。

また、ソフト的施策として「いわてまちづくり支援事業」を展開しているが、これは地域の活性化を行う地域住民やNPOを支援し、官と民が一体となって住みよい地域を創造していくというもので、現在は各地でワークショップや意見交換会を開催し、地域のあるべき姿を検討しており、交通ネットワークの構築によるハード的施策と併せて、ソフト面より地域づくりを目指すものである。

本計画では、道整備交付金を活用し、中心地・各施設・各集落と主要幹

線道路をつなぐ町村道、主要幹線道路間を結ぶ林道を整備することにより、交通ネットワークを構築し、有効に利用されていない産業資源・観光資源を活用することで、地域の諸問題を解決する。併せてソフト的施策といった各関連事業を展開することで、地域の活性化を図り、地域を再生させることとする。

- (目標 1) 両町村の中心市街地へのアクセス短縮
(20分到達圏の5%増加)
- (目標 2) 冬季の安全で円滑な交通の確保
(冬季安全走行確保道路5.5kmの増)
- (目標 3) 新たな工業施設立地による新規雇用の促進
(新規50人の雇用の創出)
- (目標 4) 各観光施設の活用促進
(観光客の5%増加)
- (目標 5) 利用区域内における森林整備の促進
(要整備森林面積の10%を整備)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

町村道9路線と林道を一体的に整備し、両町村の中心地、工業団地、観光地等へのアクセスを短縮、有効に利用されていない施設を利活用することにより、中心地の活性化、工業団地への企業立地による雇用増進及び、観光産業の活性化を図る。また、林道の整備により、豊富な木材資源を有効に活用し、地域の主要産業である林業の発展を推進する。これらにソフト的な施策を組み合わせ、地域活性化、持続的な発展を実現する。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る事業手続等を了（予定）している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・林道

浪打姉帯線 森林法による馬淵川上流地域計画（平成15年樹立）に路線を記載。

・市町村道

西法寺橋線 道路法に規定する市町村道に昭和59年3月9日に認定済み。

途中線 道路法に規定する市町村道に昭和59年3月9日認定済み。

野中女鹿口線 道路法に規定する市町村道に平成18年3月31日認定済み。

藤島線 道路法に規定する市町村道に平成18年3月31日認定済み。

昼場八木沢線 道路法に規定する市町村道に昭和59年3月9日認定済み。

鳥海線 道路法に規定する市町村道に平成19年4月1日認定予定。

一本松高森出ル町線 道路法に規定する市町村道に昭和59年3月9日認定済み。

（県代行事業）

山屋勘丁線 道路法に規定する市町村道に昭和61年3月4日認定済み。

高屋敷山形線 道路法に規定する市町村道に昭和61年3月4日認定済み。

[施設の種類の（事業区域） 事業主体]

- ・林道 (一戸町・九戸村) 岩手県
- ・町道 (一戸町) 岩手県・一戸町
- ・村道 (九戸村) 九戸村

[事業期間]

- ・林道 (平成18年度～平成22年度)
- ・町村道 (平成18年度～平成22年度)

[整備量及び事業費]

- ・林道 4.80km 市町村道 8.32km
- ・総事業費 3,652,000千円（うち交付金 1,826,000千円）
 - （内訳）林道 900,000千円（うち交付金 450,000千円）
 - 町村道 2,752,000千円（うち交付金 1,376,000千円）

5-3 その他の事業

- ・いわてまちづくり支援事業

行政との協働により自らが住む地域を道路等の既存の公共空間と一体的に住み良い魅力的な空間を創造し、地域の活性化を行う住民やNPOを支援し、ソフト面より地域の再生を図る事業である。

- ・岩手県立児童館「いわて子どもの森」

平成15年5月に開館した、県内の児童健全育成活動を支援することを目的とした県立大型児童館であり、自然とのふれあい体験のできる場を提供するとともに、遊びの指導者の育成、研修を行っている。

- ・資源循環利用間伐事業

7～9 齢級の間伐事業に対する県単独の補助事業であり、森林整備に係る経費に対する補助において国庫補助事業を補完する事業である。

6. 計画期間

平成18年度～平成22年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行ない、関係行政機関と地元住民からなる「地域再生会議」を開催し、達成状況の評価・改善すべき事項の検討などを行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし